

平成11年12月5日
福祉のまちづくり
特集号

市報

にいがた



市章



港のしるしと中央の五をもつて、安政5年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港のひとつ新潟をあらわす

発行日 毎週日曜日 発行 新潟市 〒951 8550 編集 総務部広報課
学校町通1 602 1 印刷 第一印刷所



ノーマライゼーション
障害のある人もない人も、高齢者も幼い子どもも、すべての人がひとつの社会の中で、ともに生活することが普通（ノーマル）であるという考え方。

人にやさしいまちづくり

住みなれた地域の中で

日本の福祉のまちづくりは、30年前のある地方都市で、車いすの少女の「町に出たい」という願いをボランティアの人たちがかなえたことに始まるといわれています。12月9日は、「障害者の日」として、国際連合の障害者の権利宣言採択日（昭和50年）にちなみ、昭和56年に定められました。

近年は、ノーマライゼーションの高まりの中、障害者だけでなく高齢者・幼い子どもをはじめとする、すべての人に「やさしいまちづくり」への取り組みが行われています。

本市では、昭和57年に「国際障害者年新潟市行動計画」を定め、福祉のまちづくりに努めてきました。平成8年度には、「福祉のまちづくり総合計画」を策定し、すべての人たちが、建物、道路・公園などのオープンスペース、交通システムなどを、自由に、快適に利用できるように都市基盤の整備を計画的に進めています。

また、今年3月には、「新潟市総合福祉会館」がオープンしました。この会館は、人とひととのふれあいを大切にするボランティア活動や、安心して暮らせるようさまざまな事業を展開していく福祉の拠点施設です。ここでは、障害者や高齢者の社会参加への配慮はもとより、広く市民の皆さんが、地域社会のひとりとして福祉に積極的に参加できるようになっています。

今後、総合的な福祉施策を推進していくためには、行政だけでなく、市民・民間事業者とお互いに連携する中で、福祉に対する共通認識を持つと共に、それぞれの役割を分担していくことが大切です。

本市も、10年後には市民の5人に1人が65歳以上という高齢社会を迎えます。その中で、すべての人が住みやすい都市空間と地域のやさしさを感じとれるようなまちをつくるためのさまざまな取り組みについて紹介します。